

危機管理対策特別委員会会議記録

危機管理対策特別委員長 田中 利明

1 日 時

平成26年6月17日（火） 午後1時03分から
午後3時16分まで

2 場 所

第3・4委員会室

3 出席した委員の氏名

田中利明、土居昌弘、古手川正治、竹内小代美、毛利正徳、油布勝秀、尾島保彦、
首藤隆憲、久原和弘、荒金信生、河野成司

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

志村学、後藤政義、嶋幸一、衛藤明和、三浦公、御手洗吉生、桜木博、麻生栄作、
守永信幸、藤田正道、原田孝司、小嶋秀行、玉田輝義、酒井喜親、平岩純子、
江藤清志、戸高賢史、吉岡美智子、堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

生活環境部長 富高松雄 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 地域の防災活動について（講演）及び大分県地域防災計画修正の概要について調査した。
- (2) 県外所管事務調査を8月19日から21日に行うことを決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課調査広報班	主幹	田崎真佐恵
政策調査課調査広報班	主査	上田雅子
議事課委員会班	主任	木付浩介

危機管理対策特別委員会次第

日時：平成26年6月17日（火）13：00～

場所：第3・4委員会室

1 開 会

2 付託事件の調査

13：00～15：15

（1）地域の防災活動について（講演）

（2）大分県地域防災計画修正の概要について

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

田中委員長 ただいまから委員会を開きます。

本日は、大分県防災活動支援センター理事長廣瀬一策氏に出席いただいておりますので、私から一言ご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

本日は委員外議員として多くの議員にも出席いただいております。

それでは、お手元の次第のとおり議事を進めます。地域の防災活動について理事長よりお話をいただきます。

それでは、よろしく願いいたします。

廣瀬理事長

〔講演要旨〕

○ 大分県防災活動支援センター

- ・ 2006年の2月17日設立。約10年間、活動を進めてきた。
- ・ 当時、県は防災活動地域推進員制度を推進していた。佐伯のほうはモデル地域をつくりながら、活発にやられていたが、なかなか全体的に浸透しなかった。
- ・ 大分市が防災士機構を活用して防災士を各自主防災組織に1名ずつ配置しようと取り組み、私たちが防災士の育成を一手に受けて、5年間で500人を育成。
- ・ 県も防災士を育成して地域にリーダーをつくっていかうというお話があり、1年間に3千人をつくりたいとのこと。私たちは、1年間に3千人の養成になれば、毎日研修をしないとできない。1年間に1千人ぐらいで3年計画にしたらどうですかと言ったが、知事を含めて当局のほうから、とにかく3千人つくってくれというようなお話がありまして、私たち自身も各地域に飛びはねて養成をしたところ。
- ・ 全国で約7万9千人ぐらい防災士がいるが、その中で、大分県は5,300人。人数的に言えば東京都が1番であるが、比率でいけば、大分がトップ。県知事が防災士になっているところも、愛媛の知事が一番最初だったと思う、2番目に大分県知事が取得。知事が取得したと聞き、各市町村の首長さんも、次年度はぜひ取得したいといっている。トップの方が理解を示すと大きく前進するということだが、このことでよく証明された。
- ・ 県の議員は、ほとんどの方が防災士の認証を受けられて、地域の中で活動していただくということは大きな力になると思う。県議の皆さんが受けられて、そして、県民の安全と安心を率先して身をもって実践していくということは非常にいいことだと思う。
- ・ 大分県アドバイザー制度に登録。
需要が多く、アドバイザーを各地域に養成していかないといけないと思っている。

○ 大分県の防災力の現状

- ・ 2011年の3月11日の東日本大震災当時、大分県にも1メートルから2メー

トルの津波が来るという予測で、海岸部に避難勧告を出した。しかし、実際に避難した人は2千人にも満たないような数だった。大分の県民全体から見たときに、防災に対する認識がまだまだ薄いのかなと感じる。

- ・ 2011年、自主防災組織の組織率は、約80%。しかし、各市町村の担当者が自治会に用紙を配って、自主防災組織の役員名を書いて、それを提出すれば、もう自主防災組織ができたというのが、これが偽らざる実態。そのため、防災士を育成して、地域の防災を高めていくためのリーダーになってもらおうと3千人を養成。実際は3千人よりも少ない、2,700人ぐらいが、資格を取得した。
- ・ 自主防災組織の防災士の配置率は、低いところで20%。市町村の取り組みにもいろいろ温度差があるが、市の職員、消防団の人が受けている。消防団の人は、日常的には防災士の任務ができるが、いざ災害が起きたときには、消防団員としての任務があり、自分の住んでいる自治会の中では、防災士の任務としてはなかなか活用できない。その違いを理解しておかないといけない。配置率の平均は、56%。まだまだ1自主防災組織に1防災士という形になっていない。
- ・ 訓練の実施率は、低い。100%となっているところは、例えば、全市一斉の避難訓練が、自主防災組織でも防災訓練をしたということでカウントして100%になっているところがある。啓発の実施率についても、低い。
- ・ 知事や議員が取得したことは、非常に特記すべきこと。今回もこういう形で委員会にお呼ばれしてお話ができる機会をつくっていただいで本当に感謝している。議会が中心に行ったのは、最初が、臼杵の総務常任委員会。2番目が県議会。
- ・ 防災士が未配置の自主防災組織がある。全体的に見たときに、少し偏りがある。
- ・ 自治会からの推薦を受けた方が、防災士の養成講座を受けることになっている。また、15戸ぐらいの自治会に、自主防災組織をつくらなくてもいいのでは。周囲で何個かの自治会が合同で自主防災組織をつくるとか、そこら辺は知恵を絞ったらいいのでは。
- ・ 防災士さんの年齢が高い。どうしても足腰が弱り、機敏な行動がとれないという部分もあり、問題。
- ・ 自治会の役員と兼ねて防災士を受けている方が多い。自治会の役員をやめると、自動的に防災士の任務もおりてしまう。
- ・ 学校、病院、老健施設、商業施設にも防災士の養成が必要。佐伯市、臼杵市は、学校関係者の受講も多い。大分市もことしは計画している。教育現場ではそういう形で少しずつ取り組みが始まったが、まだまだ民間は少ない。
- ・ 企業が防災士を置くにはどうすればいいか。今、各市町村は自治会からの推薦になっているため、なかなか企業の中に防災士を養成するのは難しい状況。ことしは、県社協が老健施設等の職員を対象に防災士の認証の試験を実施することについて協議中。少しずつ動きとしてはあるが、まだまだ全体化されていない。
- ・ 学校教育の中に、防災教育を取り入れ、若い人に教育することが大切。九州の中でも、防災センターがないところは大分と2つぐらいしかない。大分県に防災センターをぜひつくってほしい。地震体験車を、やっこととし1台、県は購入する

ようになっている。振興局単位に1台ずつぐらいあってもいいのではないか。人の命ほど大切なものはない。地震体験車というのは、1つの訓練の素材になる。大分市は、地震体験車を持っているが、ほとんどあいた日がないほど、利用している。活用することによって防災意識が高まるし、いろんな相乗効果が出てくる。

○ 建物の耐震化

- ・ 県立高校、学校の場合は大体平成27年までに100%にしましょうということになっている。私学の場合は、耐震化率が低い。私立も含めて、学校が避難所になる。避難所運営には、どうしても大きなスペースが必要。私学も含め耐震化率の向上が必要。
- ・ 非構造物に対する耐震対策をしてほしい。家具の固定。
- ・ 橋の補強をしてほしい。その橋が、避難経路になっていても、その橋が落ちていたら、避難できない。
- ・ 福祉避難所の耐震化と備蓄品の補助。指定だけでなく、実質的な指導と予算措置が必要。

○ 今後の対応、要望

- ・ 避難をするときは、徒歩か自転車というのが基本。しかし、徒歩というのは、きれいごと。絶対に車を使うと思う。そういう面では、警察の皆さんは、交通規制の訓練をしてほしい。避難訓練も、県警が参加してやるべき。車を使った実務に沿った訓練をやることを検討しては。
- ・ 大分県減災社会づくりのための県民条例。議員立法。防災・減災に対する行動の指針。10年近く経過し、見直しが必要。地震については詳しく書いてあるが、津波には触れられていない。津波火災、石油コンビナート対策についても追加すべき。
- ・ 防災の基本は、自助7、共助2、公助1という割合。議員は特に受け身でなく、みずからが公人として実践をしてほしい。議員が実践していなかったら一般の市民、県民は実践しないと思う。自分は地震が起きても安全だというふうに認識している人が多い。まず自分の自治会の、防災講話とか訓練は参加するのはもちろんのこと、自分の家の家具の固定を必ず行い自分の命を守ってほしい。
- ・ 議員の場合は、登庁するルートを確認することが大切。
- ・ 議会として防災活動の装備品を着用して訓練に参加してほしい。訓練のときにはそれを活用して、皆さんが身をもってみんなに教えてほしい。
- ・ 防災士と自主防災組織との連携。あわせて、防災士同士の横のつながりが大切。臼杵と佐伯はもう組織ができていると聞いている。防災士同士の横のつながりをもつ協議会をつくるために協力していただけるとありがたい。
- ・ 皆さんに、地域の人から防災講話を依頼される場合があると思うが、できれば議会として防災アドバイザーの登録をお願いしたい。
- ・ 防災士さんが活動しやすい環境をつくってほしい。防災士さんの任務が重い。保険制度が必要ではないか。

田中委員長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入りたいと思います。まず、本委員会の委員の方で、ご質問はありませんか。

土居副委員長 私も東日本大震災の被災地に何度も行かせていただきました。そこで、ある高等学校に行って、避難所になったという学校でありました。その避難所の自治をどのようにしていくか。現場の先生たちは苦慮をして治めていたようですけれども、その辺、何かうまいアイデアとか考えがございましたらお聞かせください。

廣瀬理事長 避難所に複数の自治会が入る場合、災害が起きたときの避難所の自治体制をどうするかというのは日常的に検討してほしいと思います。誰がキャップになるのか。そのこの体育館の自治会長は誰になるのか。例えば、A、B、Cという3つの自治会が入るとすれば、何年度はAだぞ、何年度はBだぞ、何年度はCだぞというふうに、まずキャップを決める。次に、その下の炊事班だとか衛生班だとか、いろいろ決めます。事前に決めておけば、割とスムーズにいきます。あとは、補充をするだけでいいですからね。被災をして来れないという場合もあると思いますから、そのときには誰かを補充するということになるかと思えます。

マスコミは、日本人はお行儀がよくて、避難所で物を配るのにもそんなに混乱はなかったというふうに言っておるでしょう。あれはうそですよ。元気のいい者ほど先に行く。それを制するためには、事前に決めて、こういうふうに決まっちゃうんやから守っちゃうという形、ぴしゃっと命令調で言わないとだめですよ。協議をしましょうとか言うたらだめ。協議をしましょうといったら、100年たっても協議はまとまらんやから。だから、こういう物資が来たときには子どもさんから先ですよとか、要援護者が先ですよとか、そういうことをして、なるべくみんなに行くようにはしますけれども、まず最初に、そういう人に先に上げますから協力してくださいというような形で、その責任者がきちっと言う。そうすると、割とまとまります。体育館の中の自治組織をどうするかということは事前に決めておいたほうがいい。

一番問題なのはトイレです。トイレの管理を誰がするかということを決めておいたほうがいいですよ。それで、年度ごとに更新するようにね。

避難所訓練するときには、まず、便所をつくる訓練なんかをしたらいいと僕は思います。今、臼杵市の女性防災士が中心になって、段ボール箱で便所をつくる訓練をきのうもしましたけれども、そういうことをするといいです。

田中委員長 そのほかありませんか。

河野委員 今、おっしゃられたように、女性の防災士の活用ということが当面の課題ということで上がっているわけですが、大分県内の行政の動きとして、いわゆる防災士さんの充足率を高めるとともに、自主防災組織に1人以上は女性の防災士さんを設けようという次のステップ、目標に行こうとしているところもあるやに思うんですが、現状としてどうなのか。女性防災士さんを養成する上での困難というか、課題を教えてください。

廣瀬理事長 まず1つは、自治会推薦なもんだから、そこら辺が難しいんですね。臼杵市が結構、女性防災士さんが活躍しているのは、病院の看護師さんだとか、そういう人た

ちを行政側の誘導で防災士さんになってもらっているというのが1つあります。

ですから、先ほど言いましたように、自治会だけにそれをお任せしておく、それはなかなか女性防災士さんの育成にはつながっていかない。気持ちはあっても、なかなかつながらない。皆さんわかるように、自治会というのは大体男性社会でしょう。男性が自治会の役員を皆占めていますからね、そういう中で女性の人に防災士になってくれないかということなかなか言い切らないというのが現状ですから、そこら辺の問題。

それともう1つは、女性防災士さんになった場合の女性防災士さんの指導をどうするのかというのがあります。これを自治会の中に埋まらせてしまうと、埋没してしまいます。ですから、女性防災士さんができたら、できれば臼杵市みたいに女性防災士さんだけのグループをつくって、そこで何をするかなというような話をする、結構、皆さんが生き生きしてね、臼杵市の女性防災士さんは、県内だけじゃなくて県外を含めて講習に行っておりますとって張り切っておりましたけど、そういう感じにもなってくるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、あとは、行政と何々病院だとかいったところの連携をきちっとしてやらないと、看護師さんの休みがなかなかとれないという場合がありますので、そこら辺をどうするかという課題は残りますけれども、いずれにしても、今、そういう形が臼杵市ではされているようですから、そこら辺は少し参考事例になると思います。

大分市も女性防災士さんは結構おるんですよ。ですけれども、そういう女性が力を発揮できるようなグループづくりをしてやらないと、やっぱりそういうのを少し誘い水をしてあげないと、一遍誘い水してでき上がると、女性のほうがどんどん前に行きます。ただ男性は後ろについていくばかりで、それは女性のほうがどんどんいろんな計画をしてやりますからいいと思いますけれども、そういうことで、誘い水はやっぱりしてやらないと難しいかなという気はしていますので、そういうことです。

田中委員長 続きまして、委員外議員の方の質疑があればということで、お受けしたいと思います。

後藤議員 私は豊後大野市の人間なんですけれども、今回、自主防災組織というのは当然結成をして動いてはおるんですけれども、数年前に婦人会の復活をいたしました。地域婦人会がなくなっておまして、若い人が少なくなっておる中での活動ですから、いろんなボランティア活動だ、公民館の清掃とか、いろんな角度でやっておったんですが、いつの間にか消えておまして、それをあえて復活しました。ある程度若い人がいる、あるいはエリアの中に事業所があるとか、そういうところと一体となった婦人の会を、今、女性の会といいますかね、そういうのをやはり復活させていくというのは、これは女性防災士も含めて何らかの形であっていいんじゃないかなと。若い女性が数少ない中で動くから問題はありますが、何とか一体的な活動に持ち込んでいこうとしておりますので、そういうこともひとつ参考になるかなと思います。

廣瀬理事長 私も田舎出でございまして、後藤議員さんと同じように、豊後大野市の三重町の百枝というところでございますから、昔は婦人会というのがあったですね。やっぱり女性のノウハウというのは大事ですから、そういうものの復活というのは大事だと思います。

今、僕のところは婦人会というんじゃなくて、生活学校だとか、そういう名称で少しずつでもやっているというところが多くあるような気がしますので、女性の活用をどうするかというのは大いに考えたほうが、女性の能力を高めていくという意味で、それはしっかり考えたほうがいいと思います。だから、いろんな地域でケース・バイ・ケースだと思いますから、大いにそれは啓発していただければありがたいと思います。ありがとうございました。

田中委員長 そのほかありませんか。

桜木議員 日田市の桜木でございます。うちの場合は8町内で防災士が15人おります。そのうちの5人が消防団とか消防署の職員と。そのほかは民間人なんですね。民間人が活動をする場合に、保険がないわけですよ。後ろ盾が何も無いものだから、これには非常に困ります。日田市の場合は1円保険というのに入ってあって、訓練のときにはそれが適用できるんですけども、本番に適用できないんですね。県下調べてみたら、由布市だけが本番に適用できて、あとは全部できないんです。

まだまだ県下のレベルが合っていないので、それをやっぱり今後は、499円のボランティア保険ですか、これに持って行って、本番でも、あるいは訓練でも、適用できるように執行部に充実してもらわないかんとということで先般から話をしているわけですけども、市町村のレベルをまず合わせてもらわないかんとですからね。

また、自治会長さんは2年か4年でかわるわけですよ。だから、そこをやっぱりどうつないでいくか、あるいはまた防災士の免許をとっていただくかということが、これが大分県の課題になってくるんじゃないかなということでございます。

廣瀬理事長 まさにそうだと思います。日田市のほうにも僕もだいぶ足を運びましたから、よくわかるような気がします。

1つは、これは皆さんにお願いしたいのは、やっぱり防災訓練だとか講話は中学校区とか小学校区で同じようにある程度レベルを合わせるようにしないと、認識がずれていたら、自治員同士で集まっても、そんなことすることねえやねえかとか、そんな話になってきますからね、ぜひそこら辺はレベルを合わせるような形で皆さんご努力をお願いしたいというふうに思います。

それから、日田市も防災士の中に消防団の人が結構多いんですね。だから、先ほど私が言ったように、発災した後の対応を考えたら、消防団の方が防災士を認証されるということは、それは別に否定はしないんですけども、発災時の対応策をどうするかということもあわせて論議しておかないと、消防団の人は若いからそこに任せりゃいいやないかというような形が、これは実際起きたときにはちょっとまずいので、お願いをしたいと思います。

先ほど組織の配置図があったと思います。防災士さんがどれだけ配置されているかというのを見てもわかるように、人数はおるんですけども、実際に自主防災組織に配置される人が少ないところは、消防団だとか市の職員だとか、そういう人が多いというふうに見ていただいたらいいんじゃないかと思います。

吉岡議員 1つお尋ねします。

私は大分市の明野というところに住んでいるんですが、ここは約2万7千人ぐらい人口、

住民がいて、今回、開発されて50周年ということで防災士会を立ち上げまして、3つの校区で20名弱いらっしやった。そこで、みんなで一度集まったんです。じゃ、これから何をしようかといったときに、各地域でそれぞれ自主防災会もやっているから、それを乗り越えて20人が何ができるのかなという話し合いがちょっとあったんですね。とりあえずは、この間、結成をして、各小学校区から責任者をつくってスタートだけをしたんですね。

そういう意味では、今回、自主防災組織活性化支援センターというのができましたので、例えば、このセンターにお願いをして、ここのノウハウから地域にとってどういうふうにしたらいいのか、特に、高台の地域になりますので、そこは津波には関係なく、逆に、もし何かあったときに皆さんを受け入れる、そういう機運の高まり、そういうことも必要になってくるんじゃないかなと思うんですね。そういう意味では、これから地域ごとに防災士会を順次立ち上げられるところも多くなるかなと思いますので、そういうところにはどんどんまた具体的なアドバイスをいただくと、本当に防災士も何をしたいか今はわからないという現状の中で、お願いできればなと思っております。

廣瀬理事長 今、大分市で一つの課題になっているのが、自分ところは津波が来ないから、地震はもちろどこでも起きますけど、津波は来ないからということで、そこだけでとどまっているところが多いんですけども、そうじゃなくて、大分市がもし津波が来て一時避難をする人というのが、これは予想ですよ。予想でいったときは18万人出るんですよ、一時的に避難する人が。その人たちの受け入れをどうするのかというのが一番大きな課題です。ですから、ちょこちょこはホテルとかいろいろなところが協定を結んでいるんですけど、それももちろん大事でしょうけれども、僕が言っているのは、例えば、大在かな、坂ノ市かな、あそこに行ったときに話したんですけども、この人たちは地震からはみんなで身を守ってくださいよ、そのための対策を打ってくださいと。その次に考えるのは、汐見とか下のほうから避難してきます。その人たちの受け入れを考えてくださいと。うち方の家は大丈夫やけん5人なら受け入れられるぞとか、10人なら受け入れられるぞとか、そういう形で具体的に考えていかないと、下の汐見の一丁目、二丁目から含めて全部平地のところから上がってきたら、それはあふれて、かつ、俺方に来るなとかいって、いや、それは東日本のときでもあったんですよ。うち方の集落には来てくるんなどというのはあったんですよ。そういうことになっちゃいけんと。やっぱりみんなで和を保つためにも受け入れはしようやないかというような話を一方ではするという事は大事ですから、今、吉岡議員さんが言ったように、そこら辺は今からも非常に大事なことです。

だから、避難の方法もルートとかいろいろありますが、健全者はなるべく遠いところというのは表現が悪いんですけども、ちゃんとしたところに避難する。どうしても体が不自由だとかいろいろな人は、津波避難ビルというのが近場にあるわけですから、そこに避難するとか、そういう色分けをどうしていくのかということは今から大いに研究しないといけないかなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

田中委員長 そのほかはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

田中委員長 きょうは廣瀬理事長さん、大変ありがとうございました。体験的、そして、実践的な経験を踏まえた大変示唆に富む話を賜りまして、目からうろこの落ちるような思いがします。我々も防災士という知識は頭の中に蓄えても、いざ実践活動ができにくいと、できないというのが現状だと思いますが、これから県の執行部のやるべきこと、議会のやるべきこと、議員のやるべきこと、このものを仕分けながら、きょうの非常に示唆に富んだアドバイスに応えるような提言につきましても検討を進めていきたいと、こういう気持ちでいっぱいであります。どうもきょうは本当にありがとうございました。

〔廣瀬理事長退席〕

田中委員長 危機管理対策特別委員会の委員の皆さんは、第4委員会室に移動願います。3時5分から再開します。

〔委員、第4委員会室へ移動〕

田中委員長 委員会を再開します。

大分県地域防災計画修正の概要について調査します。

なお、このほかに荒金委員、油布委員が本委員会に所属しておりますが、所用により欠席しております。

それでは、大分県地域防災計画修正の概要について説明をお願いします。

富高生活環境部長 田中委員長、土居副委員長を初めとする委員の皆様方におかれましては、日頃より危機管理行政に対し格別のご指導、ご支援を賜り誠にありがとうございます。

県では、6月9日に大分県防災会議を開催し、大分県地域防災計画の修正を行ったところです。本日は、その内容について、担当課長から説明させていただきます。

今後とも、防災・減災対策につきましては、人命最優先に、市町村と一体となって充実・強化してまいりますので、田中委員長さんを初め、委員の皆様方には、ご意見・ご指導いただければ幸いです。

池永防災危機管理課長 先般6月9日に大分県防災会議を開催し、大分県地域防災計画の修正案が承認されましたので、概要についてご報告いたします。

資料の1ページをごらんください。

大分県地域防災計画は、国の防災基本計画に基づいて作成し、毎年検討を加え、必要な修正を行うものとされております。今回の修正は、昨年6月の修正に続くものでございます。

修正の基本的な考え方ですが、今回の修正は、昨年6月に計画を見直した後の本県の防災・減災対策の新たな取り組みや法律改正等の国の動向を反映させながら、必要な箇所を修正、追加するものでございます。

見直しは、4つの柱で構成されています。

2ページをごらんください。最初に、1つ目の柱であります「南海トラフ地震・津波

への実践的な備え」に係るものでございます。

まず①の「津波避難行動計画の策定と定期的な避難訓練による早期避難の徹底」です。昨年公表した被害想定調査報告等によりますと、南海トラフ巨大地震が発生した場合、死者数は約2万2千人と想定されていますが、一方で、早期避難率が高い場合は、死者数を約700人まで減少させることが可能とされています。このため、県では、昨年9月に大分県津波避難計画策定指針を策定し、これに基づいて、浸水地域内にあるすべての自主防災組織が地域の実情を反映した津波避難行動計画を策定するとともに、定期的に避難訓練を行い、その内容を検証することにより、迅速かつ安全な避難行動に繋げることとしたものでございます。

3ページをごらんください。同じ柱の②として、「地震・津波対策アクションプランの策定と着実な推進」についてです。

南海トラフ巨大地震・津波による被害を最小限に抑えるためには、具体的な減災目標を掲げ、市町村と一体となって、ソフト・ハードを組み合わせた対策を推進していく必要があります。こうした防災・減災対策を着実に進めていくためには、それぞれの施策に具体的な目標を設定して取り組んでいくことが必要です。このため、県では、今年3月に、南海トラフ地震による死者数を約700人に抑制することを目標とした、地震・津波対策アクションプランを策定しました。減災目標を達成するために、3つの柱、27の施策、104の対策項目を設定しており、そのうち4ページに記載しておりますとおり55項目には数値目標を設定、5ページにありますように市町村とも19項目を目標共有しており、今後市町村と一体となって、目標達成に向けて推進していきます。

6ページをごらんください。2つ目の柱として、「大規模災害時の迅速な応急対策のための備え」です。まず①の「広域防災拠点基本構想の策定と今後の具体的な検討」で

ございます。

東日本大震災の教訓などから、南海トラフ巨大地震のような広域大規模災害が発生した場合、自衛隊、消防、警察などの支援部隊が集結する拠点や、全国から集まる救援物資の輸送拠点となり得る、一定規模のスペースや良好な交通アクセスが確保できる場所が必要となります。本県では、大分スポーツ公園が広域防災拠点として位置づけられていることから、昨年度、防災関係機関等のメンバーで構成する検討委員会により検討し、大分県広域防災拠点基本構想として、取りまとめたところです。これにより、大分スポーツ公園に、必要な情報収集・関係機関との調整等を行う現地調整所機能や全国からの支援部隊の集結拠点機能、救急救助のためのヘリポート・臨時医療施設機能、救援物資の集積・輸送拠点機能を持たせ、今後、必要となる設備等を具体的に検討するもので

ございます。

7ページをごらんください。同じ柱の②として、「支援ヘリコプターの効率的かつ安全な運用の確保」です。

東日本大震災の際には、発災直後は、陸上からの救助活動が困難な中、全国から集結したヘリコプターが、救助や消火、物資輸送などさまざまな救助・救援活動において、大きな役割を果たしました。しかしながら、発災直後は、ヘリに膨大な救援ニーズが発生するとともに、被災地等に多数のヘリが集中するため、これらの効率的な運用や安全

確保のための、運用調整が必要となります。そのため、県では、本年1月に、ヘリ関係機関により、ヘリコプター運用調整会議を設置したところであり、平常時から、ヘリの効率的かつ安全に活動できるためのルールづくりを行うとともに、大規模災害時には、災害対策本部内にヘリコプター運用調整所を開設し、ヘリによる活動の振り分けや安全確保のための調整を行うこととしております。

8ページをごらんください。同じ柱の③として、「コンビナート災害、原子力災害との複合災害時における災害本部体制の強化」です。

コンビナート災害や原子力災害との複合災害時には、これらの特殊な災害に対応するための専門的かつ専従の体制を確保することが必要となります。また、コンビナート災害においては、大分県石油コンビナート等防災本部で対応することになりますが、複合災害時には、県の災害対策本部との連携が必要となります。このため、県では、災害対策本部体制の見直しを行い、複合災害時には、総合調整室に石油コンビナート対策班や原子力災害対策班を設置することとしております。

9ページをごらんください。次に、3つ目の柱として、「平時・有事の地域防災力の強化」です。

東日本大震災の際に、法制度上の課題となったもののうち、住民の円滑かつ安全な避難の確保や被災者保護対策等の観点から、災害対策基本法が改正され、これを受けて、本年1月に国の防災基本計画が修正されました。これにより、本県の地域防災計画についても、必要な修正を加えるもので、下の枠のア～エに主要なものを記載しておりますが、避難行動要支援者台帳の整備の義務化などを新たに計画に盛り込み、平時や有事の地域防災力の向上を図るものでございます。

最後に10ページをごらんください。最後に、4つ目の柱として、「南海トラフ地震対策特別措置法施行に伴う対応」です。

昨年12月に施行された、南海トラフ地震対策特別措置法に基づき、本県では、日田市、玖珠町を除く16市町村が地震防災対策推進地域に、大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市が津波避難対策特別地域に指定されたところです。当該法律により、推進地域にある県及び市町村は、地域防災計画において、地震・津波からの防護や円滑な避難等に係る事項を推進計画として定めることとなっています。そのため、県では、南海トラフ地震防災対策推進計画として、津波からの防護、円滑な避難の確保等の項目について定め、地域防災計画の地震・津波編の第5部に新たに位置づけたものです。

以上でございます。

田中委員長 以上で説明は、終わりました。これより質疑に入ります。

土居副委員長 3月の予特のときにも聞いたんですけども、支援ヘリコプターですね、あれは実際、東日本では基地に集結したんですが、なかなかフライトの依頼が来なかったと。それで、空転したというようなこともあったので、それを解消するためにどういうことを考えたんですか。

池永防災危機管理課長 今、委員のご指摘のとおり、東日本のときにはそういった問題も生じました。それで、ヘリコプターを効率的に大規模災害時でも運用していくことが大事であるということで、平時からヘリコプター運用調整会議というものを立ち上げて、

平時からそういった大規模災害時にどのように効率的にヘリコプターを振り分けるかと、こういったもののルールづくり等を行ってまいります。

それと、大規模災害時には災害対策本部の中にヘリコプター運用調整所というものを設けてまして、この中で、例えば、こういった救助の支援があるというようなことがあった場合に、今、どのヘリコプターがどういう機材を積んでおいて、どこに配置されているので、これが一番有効に活用できると、そういった調整を行うことを今後やっていくというような体制づくりをしたところでございます。

土居副委員長 その会議に救援の情報が来やすいような流れも仕組みとしてつくっていただければなと思っておりますので、どんどん酌み取れるような体制をつくって運用をお願いいたします。

池永防災危機管理課長 わかりました。

久原委員 大分県地域防災計画修正概要と書いてあるが、修正の基本的な考え方と見直しの4つの柱というのもあるけど、例えば、(1)南海トラフ地震・津波への実践的な備え、①の津波避難行動計画の策定と定期的な避難訓練による早期避難の徹底とか、こういうものは今までつくっちゃらんやったのか。だから新しくつくるのか。

富高生活環境部長 地域防災計画を昨年6月に改定をいたしました。津波避難行動計画につきましては、昨年9月に計画策定指針を示しまして、市町村に市町村津波避難行動計画、自主防災組織における津波避難行動計画というふうに策定を進めてまいりました。ですから、今回はこの計画に新たにするというよりは、これまで昨年6月以降取り組んできたものを地域防災計画のほうにきちっともう一度位置づけ直すということで修正を加えたという次第でございます。

久原委員 ということは、これを入れちゃらんやったわけか。

富高生活環境部長 具体的に津波からの避難行動というものについての記述は昨年6月の段階ではありました。ただ、具体的に県が津波避難行動計画策定指針を示し、そして、それに基づいて市町村ごとにつくり、それを自主防災組織ごとにつくるというふうな形での位置づけは明確にはしていなかったものですから、今回、改めてこれをしっかりと位置づけをしたということです。

田中委員長 他の委員より質問ありませんか。

河野委員 アクションプラン目標指標一覧表があるわけでありましたが、広いほうの紙で55項目、そして、次のページに市町村との共通減災対策項目19項目となっているんですが、この仕分けと申しますか、いわゆるこの大分県が全体として取り組む目標指標と市町村のほうでも共通な課題ということになって、そういう2段階の仕分けの考え方というのをちょっと教えてもらっていいですか。これをどのように決めるのか。

池永防災危機管理課長 県の中の津波アクションプランの目標指標があるんですけども、最初の4ページ目でございます。この中で、市町村と目標を共有してやっていく分、この部分は再掲ということになるんですけども、5ページ目の項目、この20項目ほどありますが、これについて県と市町村で目標値を共有しながら一緒にやって取り組んでいくと、そういったものを20項目、また再掲して上げているものでございます。

河野委員 55項目見せていただくと、これは市町村が主になって取り組むようなもの

もかなり多いという気がして、次のところで落とされたものというのを見ても、なぜ県だけの目標にしているのかなというのをちょっと疑問に思うところもあります。そういう意味では、この55項目については県がメインとなって、いわゆる達成を目指す項目という理解でよろしいのでしょうか。

池永防災危機管理課長 はい、そうでございます。55項目については、県がメインになって達成を目指すという指標です。

河野委員 わかりました。

田中委員長 そのほかありませんか。

じゃ、私のほうから1つ。具体的な南海トラフ地震への対応内での、うちの佐伯市の高速道路も来年完成するんですけれども、特に病院間の連携ですね、延岡市と佐伯市の連携とか、病院間の連携を大変民間レベルで心配しているんですよ。これは公的な自治体関係のものはつくろうとしておるんだけど、民間の役割というかな、特に病院なんかは物すごく連携が必要だし、佐伯市と延岡市だけじゃなくて、日田市と熊本市とか福岡市とか、いわゆる県境の病院の連携というのがこれから大事になってくるんじゃないかと思っているんですよ。こういうものをひとつ提言の中も含めて、しっかりやってもらいたいと思うんですけど、何かそういう計画はありますか。

池永防災危機管理課長 広域防災拠点の基本計画を今年度また策定してまいります。その中で、大規模災害時の患者とか傷病者ですね、こういった方々の搬送計画というものも中に盛り込んでまいりますので、今、ご指摘のあったような観点を入れながら、また計画を策定してまいりたいと思います。

田中委員長 しっかりやってください。

ほかに質疑等もないようですので、これで大分県地域防災計画修正の概要について説明を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

田中委員長 まず、本委員会の本年度の開催計画について、事務局の方から事前に配付しましたが、別紙1のとおり開催したいと思います。ご意見等はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

田中委員長 それでは、各委員からのご意見を踏まえた開催計画を作成いたしますが、細部につきましては委員長にご一任願います。

続きまして、県外所管事務調査について、別紙2をごらんください。事務局のほうから事前に、8月20日～22日をお知らせしましたが全国議員野球大会と最終日が重なっていますので、委員の皆さんのご都合がよろしければ1日早めて8月19日～21日実施したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

田中委員長 それでは、県外所管事務調査につきましては、8月の19日から3日間実施することとします。県外所管事務調査地につきましては、新潟県を予定していますが、

詳細については、委員長にご一任願います。

そのほかに、何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

田中委員長 別にないようでありますので、これをもって本日の委員会を終わります。次回の委員会は、詳細が決まり次第事務局より連絡させます。

お疲れさまでした。